



セーリング競技に関わる大会等再開時のガイドライン

公益財団法人日本セーリング連盟

2020.6.10

はじめに

思い出してください。2020年初、日本には、たった数名の新型コロナウイルス感染者しか、いなかったことを。

その数名から、爆発的な広がりを見せ、多数の死者を出し、社会機能は止まり、経済は停滞し、スポーツ活動は完全な停止を余儀なくされ、オリンピックすら延期されました。

幸い、徹底的な感染防御により、新規感染者数を一日あたり数十名程度まで減らすことに成功し、スポーツ活動も少しずつ再開できるようになりました。

さて、もう一度、思い出してください。今の状況は、2020年初と、まったく変わっていないのです！我々は、感染を防ぐことができるワクチンも、感染者を速やかに治療できる薬も、手に入れていません。手洗い、マスク、3つの密の回避など、感染防御は、我々が手にした、唯一の、そして有効な、新型コロナウイルスへの対抗手段なのです。

人々が感染防御を忘れた途端、2020年前半と同じ、爆発的な感染のひろがりが見られるでしょう。

感染症が、人から人にうつる病気である以上、あなたの健康にあなたが責任を持つだけでは、ありません。あなたは、他の人全員、社会全体の健康に対して、責任があるのです。セーリング競技が、そしてスポーツ全体が、社会にたいして、同様の責任を負っています。

もし、感染対策を怠り、新たなクラスター、感染爆発の発生日が、セーリング競技だったとしたら、セーラーやその家族が、命を落とすかも知れません。セーリング競技にたいし、社会やメディアは、どんな反応をするでしょうか？ スポーツ全体への影響は、どうでしょう？

本ガイドラインは、新型コロナウイルス対策に関するスポーツ庁、日本スポーツ協会から示された各種の指針や、感染症対策専門家会議での状況分析や提言を踏まえて、セーリング競技における大会・教室・講習会・研修会・練習会等（以下、イベントという）再開に当たっての基準と再開後の開催時における感染拡大予防のための留意点について、日本セーリング連盟がまとめたものです。

セーリングに関係する全員が新型コロナウイルスの感染経路を十分に理解し、国や都道府県、関係官庁の指針だけでなく、セーリング競技に特化したこのガイドラインも参考にして行動してください。

このガイドラインを読んで、人命を、社会を、セーリングを、あなたの手で守ってください。

目次

- 1 セーリング競技大会等の再開に当たっての基準…………… P3
 - (1) 新型コロナウイルスの感染経路
 - (2) セーリング競技における感染リスクと注意事項
 - (3) セーリング競技に関わる活動実施の基本的対応について
 - (4) 活動再開における基本的な実施判断基準について

- 2 セーリング競技大会、講習会、研修会の開催・実施時における留意点…………… P4
 - (1) 大会等の参加募集時の対応
 - (2) 当日の参加受付時の留意事項
 - (3) 大会参加者への対応
 - (4) 大会等の主催者が準備・配慮すべき事項
 - (5) その他の留意事項

1 セーリング競技大会等の再開に当たっての基準

セーリング競技大会等の再開に当たっては、改正基本的対処方針、専門家会議提言等を踏まえ、感染経路、リスクと注意事項を十分理解した上で、基本的対応や実施判断基準に基づき、対応することが適当です。なお、当該セーリング競技大会等が開催される都道府県の方針に従うことが大前提であり、開催や実施の判断に迷われた際は、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等への御相談をお願いします。

(1) 新型コロナウイルスの感染経路の確認

新型コロナウイルスの感染は以下の3つの経路で生じることが知られています。

○ 飛沫感染（咳やくしゃみ、おしゃべりによる感染）

咳やくしゃみにより、ウイルスを含む唾液や鼻汁などの水滴が飛散し、他の人がそれを吸い込む事で感染します。会話であっても、唾液の飛散により感染することに注意が必要です。風のないところでは、飛沫は最大 1.5m 程度しか飛ばないので、飛沫感染を防ぐためには、2m 程度の距離を空ける必要があります。風がある場合の風下方向や、風がなくても自分が動いている場合の後方には、10m 以上の距離まで、飛沫が飛ぶ可能性が指摘されています。

○ 接触感染（手で触れることによる感染）

咳やくしゃみ、おしゃべりによって排出されたウイルスが付着した場所を、他の人が手で触り、その手で口や鼻や食べ物を触る事で、ウイルスが侵入し、感染します。物体の表面に付着したウイルスは、最大で数日に渡って生き続けます。自分がしているマスク表面には他の人が排出したウイルスが、裏面には自分が排出したウイルスが付着している可能性があります。接触感染を防ぐには、汚染されている可能性のある場所に触れた後、また目や鼻や口や食べ物を触る前に、正しい手洗い、または手指消毒する必要があります。

○ エアロゾル感染（空気中に浮遊する非常に小さな粒子の飛沫による感染）

咳やくしゃみ、おしゃべりによってウイルスが排出され、それが非常に小さな粒子の場合、地面に落下せず、空気中に漂い続ける事があります。この場合、ウイルスは空気の流れにのって、遠くまで到達します。しかし、密閉空間でなければ、浮遊するウイルスは拡散してしまい、感染力を失うと考えられています。屋外や、室内でも十分に換気を行えば、コロナウイルスのエアロゾル感染を防ぐことができます。

(2) セーリング競技における感染リスクと注意事項

セーリングの競技中は、基本的に屋外で、しかも風の流れのある海上で継続して帆走するため、選手に3つの密を作る可能性は他競技に比べると低い競技です。そのため、関係者への対策は、会場に到着まで、および陸上での対応が中心となりますが、一人乗りを除く多くの艇種で、飛沫感染防止のために必要な、乗員同士の 2m 以上の距離を保ち続けられないことを考えると、セーリング中も注意は必要です。

(3) セーリング競技に関わる活動実施の基本的対応について

社会経済活動の再開の目安を基準に、「新しい生活様式」定着までの移行期間およびその後の期間を経て、下記のとおり段階的に緩和していくことを原則とします。詳細は、5月25日に内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長より発信された「移行期間における都道府県の対応について」をご参照ください。URL https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_0525.pdf

移行期間中：7月末までの間、3週間間隔を目安にステップ1から、ステップ3まで段階的に開催制限を緩和する。埼玉、千葉、東京、神奈川、北海道との県をまたぐ移動は慎重に
移行期間後：8月1日を目途に、3つの密の回避を継続しながら、移動の制限をなくす。

なお段階的な移行期間において、上記開催制限以下の規模であっても、イベントを計画・実施の際は次の項目について十分に検討のうえ対応してください。

- ① クラスタが発生するおそれがある大会や講習会・研修会については、引き続き、都道府県知事からの自粛要請等に基づいて適切に対応してください。
- ② 感染リスクへの対応が整わない場合は中止または延期するなど、慎重に対応してください。
- ③ 当面の間、急激な感染拡大への備えと、3つの密（密閉、密集、密接）を徹底的に回避するための対策など、適切な感染防止対策を講じることが必要です。ソーシャルディスタンスの確保（できるだけ2m以上）、換気や手洗い・うがいの徹底とともに、手指などで接触するもの（ボール・器具・ドアノブ・テーブル・椅子等）については定期的な消毒をお願いします。

(4) 活動再開における基本的な実施判断基準について

- ① 当面の間、屋内を利用する多くの人数（目安として50人以上）が集合するイベントについては、感染リスクへの対応が整わない場合は中止、延期するなど、都道府県知事からの要請等に基づき、慎重に対応してください。
- ② 屋外でのイベントについては、各都道府県知事のイベント開催制限の方針に反しない形であれば、適切な感染防止対策を講じたうえで、それらのリスクの判断を行い、感染拡大のリスクの低い活動については注意をしながら実施することができます。実施においては参加人数や固有名詞、連絡先などを把握した上で開催してください。

2 セーリングイベントの開催・実施時における留意点

(1) 大会等の参加募集時の対応

大会等の主催者は、参加募集に際し、感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求めてください。参加者の安全を確保するため、これを遵守できない参加者には大会等への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知することが必要です。なお大会等の主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置として、以下が挙げられます。

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（大会当日に書面で確認を行う）
ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- ② マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等の競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
- ③ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること（できるだけ2m以上／障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ④ 大会開催中は大きな声での会話、応援等をしないこと
- ⑤ 感染拡大防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと
- ⑥ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

(2) 当日の参加受付時の留意事項

セーリングイベントの主催者は、施設管理者とも事前協議の上、イベント当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全にイベントを開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行うことが必要です。

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること。
（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することもある。）
- ③ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- ④ 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- ⑤ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること。
- ⑥ インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること。
- ⑦ イベント前日までにできるだけ受付を済ませ、当日の受付での混雑を極力避けること。

(3) 大会参加者（含むスタッフ、運営関係者）への対応

1) 書類による体調の確認 と当日の検温

- ① 参加チーム代表者には大会当日、以下の事項を記載した書面の作成・提出を依頼してください。全員の氏名、年齢と代表者の住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取り扱いに留意
- ② 大会当日の検温（全員分）
- ③ 大会前2週間における以下の事項の有無（全員分）
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常
 - ウ 体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、疲れやすい、息苦しい（呼吸困難）等
 - エ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - オ 同居家族や身近な知人の中で感染が疑われる方の有無
 - カ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等

への 渡航又は当該在住者との濃厚接触の有無

2) PCR 検査などの事前検査

大規模大会においては、大会会場入場前に PCR 検査や類似した検査を行い、陰性反応であることを参加の条件にすることが検討されるべきである。ただし、この実現のためには、大会を主催するスポーツ団体などが、国や自治体、医療機関などに積極的に働きかけ、検査の協力、支援体制を確立することが必要である。

3) マスク等の準備

セーリングイベント主催者は、参加者にマスクを準備するよう依頼してください（(1) —②）。マスクの着用は参加者等の判断による（※）ものとしますが、参加受付、着替え、表彰式等の直接競技を行っていない間（陸上）は、マスクの着用を求めることとします。

※役員や競技補助員の試合中におけるマスクの着用については、主催者側で柔軟に対応ください。

4) セーリングイベント参加前後の留意事項

セーリングイベントに参加する個人や団体は、イベントの前後のミーティングや懇親会等においても、3つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮することが求められます。

(4) 大会等の主催者が準備・配慮すべき事項

大会で使用する施設についても、事前に施設管理者と十分協議をして、準備や対応を行ってください。

1) 宿泊/交通手段

国際大会や全国大会では、配宿や駐車場確保など、できるだけ3つの密を避けるための情報提供をしてください。

2) 更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要です。セーリングイベントの主催者は、運動・スポーツを行うための服装に着替える更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース（招集場所）について、以下に配慮して準備することが求められます。

① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける

② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じる

③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒する

④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する

3) トイレ・手洗い場所

洗面所（トイレ）は感染リスクが比較的高いと考えられるため、大会等の主催者は、以下に配慮して管理することが求められます。また参加者がイベント開催・実施の間に手洗い・うがいをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保することが必要です。

① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する

② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する

- ③ 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する
- ④ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする
- ⑤ 可能な範囲で、手を拭くための使い捨てペーパータオルを用意する（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備は使用しないようにする）
- ⑥ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する

4) 飲食物の提供時

セーリングイベントの主催者は、参加者が、できるだけ各自で用意することを促してください。飲食物を参加者に提供する場合、感染経路を意識した提供方法を検討ください。食べ回しやのみ回しなどが発生する可能性のあることは控えてください。

5) 運営スタッフの体調確認

参加チームのみならず、運営に関わるすべてのスタッフの検温を実施し、(3)-1)-③と同様の確認を行うことが求められます。運営リストにはない関係来場者などを正確に把握し、全員分の体調確認も徹底するように努めてください。

6) 式典等、運営の簡略化

開・閉会式、表彰式などは、できるだけ簡略化を検討いただきたい。実施する場合には、参加者が密になる状態を避けるため、屋外実施、式典参加者数の削減、時間短縮、オンライン形式やビデオメッセージの活用など、必要性に応じながらも柔軟な対応が求められます。

7) 観客の管理

セーリングイベントに応援者や観客も来場を許可する場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客数を制限するなどの対応をとることを検討ください。また、大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知することが必要です。

8) ゴミの廃棄

水、唾液などが付いたマスクや食事ごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用することが求められます。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒することが必要です。また、飲みきれなかったドリンク等を陸上に捨てない事も必要です。

(5) その他の留意事項

大会の主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会当日に参加者より提出を求めた書面（上記(3)1)）について、保存期間（少なくとも1か月以上）を定めて保存しておくことが必要です。また、大会終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくことが必要です。

以上

このガイドラインは、「今時点」のものであり、今後、医科学の研究開発が進むなどにより「新たなガイドライン」が出ることを期待しています。